

### 重点課題(3) 地域での男女共同参画の推進

#### 【現状と課題】

これからの地域社会は、男女がともに力を合わせてつくりあげていくことが求められています。

しかしながら、町内会役員をはじめ、地域団体の多くは女性の参画が少なく、一方、現状では、婦人会の組織率の低下や女性の地域リーダーの不足も指摘されているところです。

地域における男女共同参画を推進するうえでは、各団体の取り組みを支援強化するとともに、牽引力となる人材が不可欠です。富山県男女共同参画推進員の活動支援とともに、小矢部市としての男女共同参画推進員の設置等により、地域と密着した推進活動の展開が求められています。

また、文化・スポーツ・ボランティアなど、様々な社会活動団体においては、団体によっては、男女の偏りがみられる例が少なくなく、男女比率の相互引き上げが課題となっています。

一方、今日の高齢社会において、高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境づくりは、生涯にわたる男女共同参画社会の実現に不可欠であり、特に、地域における高齢者の生きがいづくりは、その中の重要な役割を担うものです。

高齢者も、その能力や意欲を発揮し、地域住民との相互理解や交流をすすめ、支え合いながら、かけがえのない地域社会の一員として、共に、地域社会を形成していくことが求められています。

また、家族ぐるみでの介護の促進や高齢者福祉の充実により、高齢者にとってあたたかい家庭と地域社会を形成していくことが望まれています。



## 【施策の方向】①女性地域リーダーの育成

### 〔具体的施策〕

- ・ 富山県男女共同参画推進員の活動支援
- ・ 小矢部市男女共同参画推進員の設置(再掲)
- ・ 地域団体の執行部における女性の参画促進(町内会、PTA、児童クラブなど)
- ・ 女性リーダーを対象とした、男女共同参画、団体の活性化、ボランティア活動への参加等、現代の様々な課題に対応した講座の開催
- ・ まちづくり活動を実践する女性団体への支援(再掲)

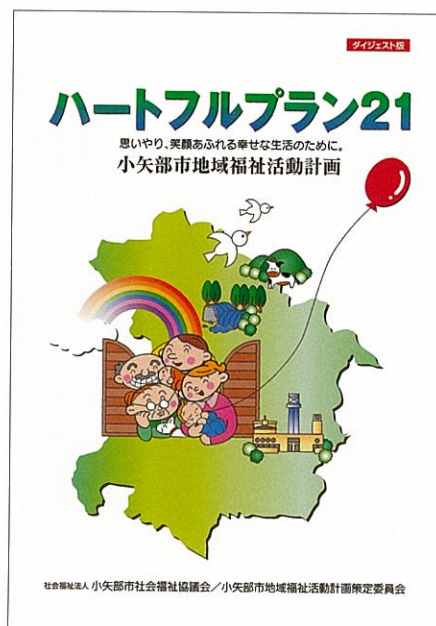
## 【施策の方向】②男女で担う地域活動、ボランティア活動の推進

### 〔具体的施策〕

- ・ ボランティアセンターの活動充実
- ・ NPO、NGO※1との連携強化
- ・ 市民誰もが参加できるボランティア講座の開設
- ・ ボランティアの人材の情報収集と提供
- ・ 各種ボランティア活動の紹介
- ・ 各種ボランティアにおける男女比率の相互引き上げ
- ・ ボランティア団体のネットワーク強化
- ・ 住民参加による地域福祉活動計画(ハートフルプラン21)※2の推進

※1「NPO、NGO」：NPOはP37参照。NGOはNon-Governmental Organizationの略で、もともとは国連と民間団体との協力関係について定めた国連憲章第71条の中で使われている用語。日本では主に開発、環境、人権等で協力関係を持って取り組んでいる市民組織をNGOと呼んでいる。

※2「ハートフルプラン21」：地域で暮らす様々な市民の福祉ニーズに対し、それぞれの生活圏を重視し、地域特性に見合ったきめ細かな地域福祉施策の提供を公私協働により推進し、市民が生きがいをもち安心して住める福祉のまちづくりの実現をめざすため、小矢部市社会福祉協議会が策定。計画期間は平成13年度から17年度まで。



**【施策の方向】 ③高齢者の安心で生きがいのある環境づくり**

〔具体的施策〕

- ・ 高齢者の豊富な経験、知識、技能を生かした地域活動の支援（高齢者ヘルパー、シニアボランティア、シニアタレント※1など）
- ・ 高齢者の就業支援
- ・ シルバー人材センターの活動充実
- ・ 高齢者向けスポーツ活動プログラムの作成、普及
- ・ 高齢者団体における男女共同参画の促進
- ・ スポーツ施設、生涯学習施設等のバリアフリー化等の改善
- ・ 在宅福祉サービスの充実
- ・ ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯の防火訪問の実施
- ・ 施設福祉サービスの充実（デイサービス施設、老人保養施設など）
- ・ 高齢者サークルなど生きがい対策事業の支援
- ・ 自立生活の継続に向けた、介護予防・生活支援事業、老人性痴呆予防対策の推進
- ・ 高齢者を対象としたIADL訓練※2事業の実施
- ・ 介護サービス事業の拡充
- ・ 家庭ぐるみでの介護の促進
- ・ 介護予防保健事業の拡充
- ・ 特別養護老人ホーム、ケアハウス等の老人福祉施設や介護老人保健施設の整備促進
- ・ ホームヘルパー養成研修やケーブルテレビによる在宅ケアシステムの構築による在宅介護の支援（再掲）
- ・ 高齢者総合相談窓口の開設
- ・ 痴呆高齢者の総合的支援体制の整備
- ・ 住民参加による地域福祉活動計画（ハートフルプラン21）※3の推進（再掲）

※1 「シニアボランティア、シニアタレント」：シニアボランティアとは、退職などで一線を退かれた方が、今までの社会経験をいかして、ボランティア活動をすること。シニアタレント事業は、いきいき長寿財団が実施している事業の一つで、シニア世代の長年にわたって培われた豊富な経験・知識・技能を社会に生かすため、指導者（シニアタレント）を養成し、その登録・管理・普及を行っている。

※2 「IADL訓練」：高齢者を対象にした日常生活関連動作の訓練。デイサービスセンター等で行う。

※3 「ハートフルプラン21」：P50 参照



ケアハウスおやべ（平成15年4月オープン）



## 重点課題(4) 国際化社会における理解と協調

### 【現状と課題】

政治、経済、文化、情報など社会のあらゆる分野での国際化の急激な進展は、日常生活と国際社会との関係を、緊密なものにしつつあります。1975年の国際婦人年以来、女子差別撤廃条約や国連の世界女性会議などの取組をはじめ、国内の女性問題と国際社会の女性問題は、密接に関連し、共通の基盤を有しています。

国際交流・国際協力を推進する中で、我が国固有の優れた文化や伝統を尊重するとともに、実際の家庭や地域社会の状況を広い視野から判断し、世界の女性とともに支え合い、国際社会における男女平等、平和の実現に貢献することが求められています。

小矢部市は、平成7年から国際交流員(CIR)を招聘し、国際理解の進展に努める一方、国際交流推進委員会を組織し、市民ぐるみでの国際化に取り組んできました。また、平成13年からは、全小学校で外国語指導助手(ALT)を導入し、子どもの頃からの英語理解と異文化理解に取り組んでいます。

一方、小矢部市においては、在住外国人が420人(平成14年3月末外国人登録者数)であり、人口の1%以上を占めています。

地域における在住外国人との共生は、最も身近な国際化の課題であり、そのような取組を通じて、異なるもの(文化・人権・性)を認め合う考えをしっかりと持てる「自立した国際人」となることが求められています。



国際交流パーティー



【施策の方向】①国際交流・国際協力の推進

〔具体的施策〕

- ・ 政治、経済、開発、環境等の国際情勢における女性の状況を理解する情報の収集・提供、講座やセミナーの実施
- ・ 国際感覚をもった幅広い層の女性の人材育成
- ・ 女性国際交流団体の国際交流・協力事業の支援
- ・ CIR、ALT※1の継続招致による国際交流の推進
- ・ 国際的な視野をもつ生徒の育成（海外派遣事業の継続実施）
- ・ 青年海外協力隊派遣の支援

※1 「CIR、ALT」：CIRはCoordinator for International Relationsの略であり、国際交流活動に従事する国際交流員のこと。ALTはAssistant Language teacherの略であり、国内各地の学校での外国語指導助手をつとめる。

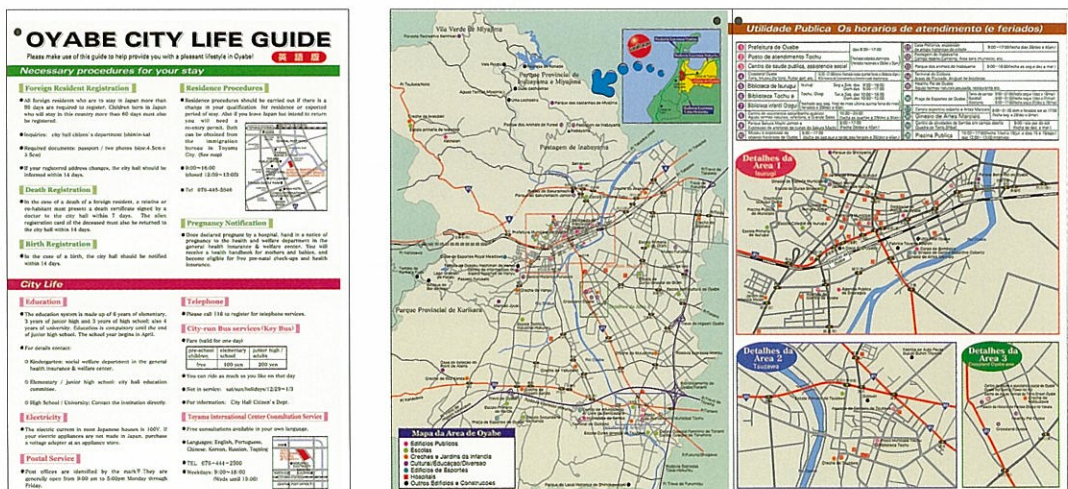
【施策の方向】②地域における在住外国人との共生

〔具体的施策〕

- ・ 国際交流相談窓口における情報提供・相談業務の充実
- ・ 市内在住外国人との交流機会の充実
- ・ 市内在住外国人の日本語習得支援の実施
- ・ CIRの継続招致による国際理解を深める事業の推進
- ・ 外国人生活ハンドブック※1、外国人向け広報紙「ジャーナル デ おやべ」※2の継続発行
- ・ 外国人の人権尊重の啓発

※1 「外国人生活ハンドブック」：小矢部市内に住む外国人の日常生活に必要な情報を英語とポルトガル語でまとめたもの。（平成13年度作成）

※2 「ジャーナル デ おやべ」：小矢部市内に住む外国人にイベント等の情報を提供する広報紙（年4回発行）



外国人生活ハンドブック



基本目標  
V

## プランの推進

男女共同参画社会の実現に向けて、「小矢部市男女共同参画プラン」の着実な推進を基本目標とするものです。

計画の推進にあたっては、行政だけでなく、家庭、学校、地域、事業所、各種団体が、様々な立場から責任を担い、協力し合うなかで施策を進めていくことが不可欠です。

本プランの実現に向けて力を合わせるため、市民が話し合う共通の場として、また、プランの進行状況を評価し、必要な意見を市に提言する場として「男女共同参画協議会」を設立するとともに、推進リーダーとしての富山県男女共同参画推進員の活動支援や小矢部市男女共同参画推進員の設置を行うことが必要と考えます。

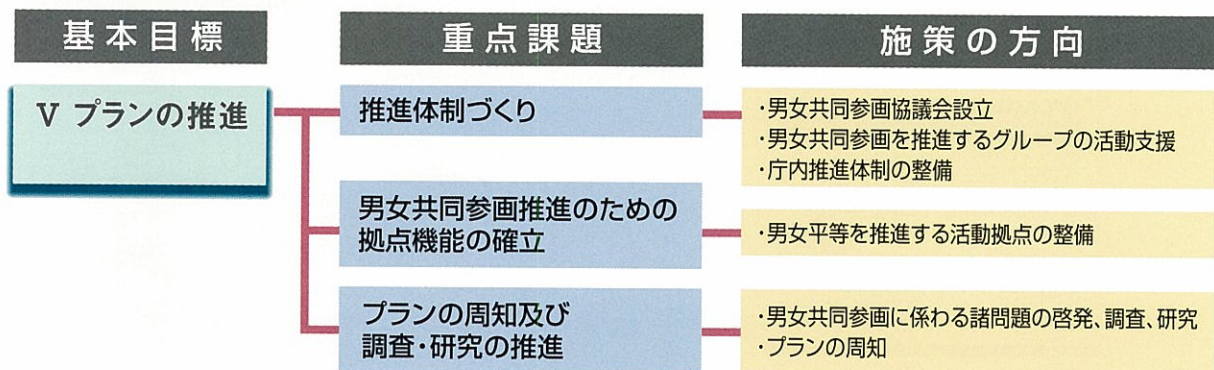
併せて、庁内の推進体制及び推進のための拠点機能確立することにより、プランの着実な実現を図ってまいります。

また、本プランの実現のためには、広く市民に周知徹底し、理解と協力を求めることが必要であり、様々な手段により、PRを図ってまいります。

一方、時代の変化に伴い、男女共同参画への取組は、より進展していくことが予想されます。国、県等関係機関とも連携し、男女共同参画に係わる諸問題の調査・研究を引き続き実施し、情勢の的確な把握を行い、具体的施策に反映することにより、男女がさらに輝く、生き生きとしたまちの実現に努めてまいります。

●体系

### ともにひろげる



## 重点課題(1) 推進体制づくり

### 【現状と課題】

これまで、小矢部市においては、総合的な指針となるプランがなく、市民参画のもとでの明確な推進体制が確立されていませんでした。

本プランの策定を契機として、行政、市民が協力し合って取り組むための具体的な推進体制の確立が求められています。



### 【施策の方向】①男女共同参画協議会設立

#### 〔具体的施策〕

- ・男女共同参画協議会の設立(再掲)
- ・男女共同参画協議会によるプランの進行管理
- ・行政相談員や人権擁護委員をはじめとする関係機関との連携

### 【施策の方向】②男女共同参画を推進するグループの活動支援

#### 〔具体的施策〕

- ・グループ間のネットワークの構築
- ・富山県男女共同参画推進員の活動支援(再掲)
- ・小矢部市男女共同参画推進員の設置(再掲)

### 【施策の方向】③庁内推進体制の整備

#### 〔具体的施策〕

- ・庁内推進本部の設置
- ・男女共同参画担当課の調整機能の充実、強化

#### ○男女共同参画協議会の役割

- ・プランの総合的推進にあたり、施策の実施状況に関する評価を行うなど、プランの進行管理を行うとともに、施策に対する提言や助言を行う。
- ・協議会は、公募市民・学識経験者・各種団体代表者・関係行政機関・男女共同参画推進員などで構成。



## 重点課題(2) 男女共同参画推進のための拠点機能の確立

### 【現状と課題】

これまで、男女共同参画を推進する拠点の所在が明確でなく、市民に分かり易く活動を示すとともに、女性のエンパワーメントをめざす拠点づくりのためにも、既存施設の充実による有効利用を含め、男女共同参画センター機能の確立が求められています。



### 【施策の方向】 ①男女平等を推進する活動拠点の整備

#### 〔具体的施策〕

- ・ 男女共同参画センター機能の確立
- ・ 生涯学習施設（生涯学習センター、公民館）の充実
- ・ 男女平等に関する相談窓口の明確化と周知



生涯学習センター



### 重点課題(3) プラン周知及び調査・研究の推進

#### 【現状と課題】

男女共同参画社会を実現していくために、市民に対する本プランの周知徹底が不可欠であり、また、男女共同参画に係わる諸問題について、調査・研究を引き続き、すすめていくことが求められています。



#### 【施策の方向】 ①男女共同参画に係わる諸問題の啓発、調査、研究

##### 〔具体的施策〕

- ・ 条例・都市宣言等の調査・研究
- ・ 市民意識調査の定期的実施
- ・ 情勢変化の的確な把握
- ・ 関係機関との連携強化及び他都市との交流の促進

#### 【施策の方向】 ②プランの周知

##### 〔具体的施策〕

- ・ 県推進員の活動支援、市推進員の設置によるプランの周知
- ・ 各種団体・グループとの連携による周知
- ・ 様々な広報手段(市報、パンフレット、ケーブルテレビ等)によるPR